

第6回 松江市ガス事業経営検討委員会

平成18年11月2日（木）

午後1時30分から

島根県市町村振興センター

【会長】 委員会公開の可否についての確認

【事務局】 特に非公開情報は含まないので、公開で行う。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【会長】 第6回委員会では、これまでの議論をまとめた答申書案の検討を行う。まず答申書の全体構成についての説明。次に前書き部分の説明。前書き部分では、委員会の議論の経過と基本認識と題し、民営化の方向性を打ち出した前委員会の議論を再確認するとともに、松江地域においてガス事業を今後も継続すべきであること、そのための民営化が松江地域にメリットをもたらすような形で行われるべきであるとの基本認識を述べている。

【委員】 1ページの「ガス体の天然ガス転換は」は、「国策として進められている天然ガス転換は」でかまわない。

【委員】 2ページの「(以上の状況の詳細は資料編参照)」というのはどれをさすか。

【事務局】 第1回及び第2回の委員会において、都市ガス事業の状況、国のエネルギー政策、松江市のガス事業の状況、公営ガス事業者の動向などについて記載してある資料を指している。これらを別冊の資料編にまとめ、詳しい数値などは見れば分かるようにしようと思う。

【会長】 次に答申内容の説明。第一点は、民営化の目的・理念について。ここでは、地域におけるエネルギーの多様性を確保すること、また、天然ガスが将来にわたって様々な可能性を秘めていることなどから、民営化はガス事業の継続性を前提に、全市的にメリットをもたらす形で進められるべきであることを述べ、そのための留意点をあげている。

【委員】 ネガティブな表現を避ける意味で、4ページの「顧客に実害を及ぼさず」は「顧客に不利益を及ぼさず」、5ページの「顧客が迷惑を被ってはならない」は「不利益を被ってはならない」に。

【会長】 4ページの「場合によっては、…中略…松江市行政の関わりを保つことが必要となる場合もある」の意味をどのように解釈しておくべきか。

【委員】 民営化後も松江市の財政が投入されることがありうるということか。

【会長】 「一部の人に」ということに関しての税金投入は避けるべきが基本的。

【委員】 都市ガスを維持すべきということからすると整合的ともいえるが、そもそも民営化の方向と合致しないのでは。

【事務局】 久留米市ガス事業検討委員会による長野県の視察報告書（第3回 資料）において、「行政の関与」について記載されており、本委員会の中での議論の経過を踏まえ、こういう形で記述が入っている。

民営化後の「行政の関与」については、5ページにある留意点の中で、特に公益性に対する信頼性や透明性の観点において、ある程度は持ち続けるべきだとの見解であると認識している。

【委員】 将来の譲渡条件で、例えば固定資産税を一定期間免除して欲しいとか、経営が軌道に乗るまで松江市の出資が欲しいといった条件が出る可能性はあり得るので、残しておいても悪くはない。

【委員】 何らかの形で関与は出てくるので、財政出動だけが関わり方じゃないというニュアンスにすべき。

【会長】 第二点の民営化の手法について説明。方式としては事業譲渡方式。ただし地域特性を考慮することと、安全性や地域社会への貢献という視点に留意。

【委員】 ここでの事業譲渡方式とは完全売却か。市の出資などは考えられないか

【委員】 株として一部市に残るかどうかということか。

【委員】 市も株主になるのか。

【会長】 市の保有は基本的には考えていない。設備も営業権も含めて基本的に譲渡する。

【委員】 部分譲渡はしないが、順繰りに譲渡し、最終的には完全譲渡だという意味。

【委員】 答申書の受け手が誤解しないような表現に。

【会長】 譲渡方式としては、事業の完全譲渡、ただし地域特性を考えるとプロセスにおいては段階を踏むことがあり得るといえることがわかるような表現で。

【会長】 第三点は民営化する場合の時期と財務のあり方について。ここでは、時期についての基本的考え方と企業価値を高めるための財務のあり方を述べている。

【委員】 「事業価値が企業債残高に資産価値（固定資産帳簿価格）を加えた額を上回る時期を望ましい時期と考える」には同感。ただし、固定資産帳簿価格をもって資産価値とすることが一般的か。

【委員】 ガス事業の持つ資産価値を計る方法はいろいろあると思うが、結局簿価で計らざるを得ないのではないか。

【委員】 デューデリをすれば見えてくるのでは。

【会長】 資産価値の算出にあたってはデューデリジェンスを行うということを加える。

【委員】 ガス事業の安定化・継続性に資するような利用での還元というのはどのようなことか。

【委員】 譲渡益は市に入る。それを民営化後の企業とその安定化・継続性のために投資するのか。

【委員】 新しい会社に還元するなら譲渡価格を下げてという話になる。

【会長】 ガスの供給エリアを中心とするまちづくり全般に還元するか。

【委員】 どこの地方自治体財政も厳しい。将来の企業債償還財源として安易に使われることにストップをかけるという意味では。

【委員】 将来のことなので、そのときに一番よい方法を考えてくれればよい。できればガス事業の安定・継続性に使われるよう期待するというぐらいの意味でどうか。

【委員】 益が出ても出なくても松江市は何らかの関与をするので、あえて益だけを取りあげて、ガス事業に使えといわなくてもよいのでは。

【委員】 民営化の理念にのった使い方をするようにという制約だけつけておけばいいのでは。

【会長】 直接顧客に還元するのではなく、本答申に示された民営化の理念・目的に沿ってガス事業の安定化、継続性に資するような利用での還元を期待するという形に修正。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【事務局】 第7回検討委員会を11月24日金曜日午後1時半からの予定とする。正式な日時、場所等については後日連絡する。

— 終 了 —